

# かま権利擁護センターに関する事業報告

## 1. 総括

今年度、かま権利擁護センターで受けた相談は3,701件（昨年比501件増）でした。そのうち新規相談は17件で、そのほとんどが医療や福祉関係機関からでした。内容は、「入院や施設入所をしたため、預貯金の出し入れや支払いができない」「支払いを優先してしまい、生活費がない」との相談が11件あり、判断能力はあるものの消費者金融等からの借り入れを繰り返し、収支バランスが整わず生活できない方からの相談が増えました。また、身寄りがいない方や長い間疎遠となり家族の所在が分からない方、家族等との関係が悪化し頼れない状況にある方が増えていると感じています。

日常生活自立支援事業については、令和元年9月末で飯塚市、桂川町、嘉麻市の基幹社協としての役割を終え、10月からは嘉麻市のみのも事業となったことから、利用者数は32人（前年比56人減）となりました。また、本会の独自事業である地域福祉権利擁護事業は、判断能力はあるけれども、病気やけが等の理由で金銭等の支払いができないなど、日常生活に支障のある方を支援するもので、利用者は20人（前年同）となりました。法人後見事業については、日常生活生活自立支援事業を利用していた2人の方が成年後見制度の移行したことで、受任件数は8件（法人後見4件 保佐人3件 未成年後見1件）となりました。

受任した方の中には、入退院を繰り返したり自宅が老朽化し、安全性が保てず住み替えについても考えていかなければならない方がおられます。金銭を届けたり光熱水費等の支払いを担うだけではなく、その人がその人らしく生活できるよう生活の細部にわたった配慮やその方の価値観を尊重しながら自己決定ができるようにしていくことは、受任している者として当然の務めですが、安全面や身上監護の面で意向に添えない判断をしなければならない状況も生じており、対応に苦慮しているところです。

今後も、認知症高齢者や単身世帯の増加は避けられず、平成28年に施行された成年後見制度利用促進法においては、認知症や精神疾患を持つ方の特性を理解したうえで、ご本人の意思や思いをくみ取ることのできる支援者や地域連携のネットワーク構築が求められています。現在、飯塚市・桂川町・嘉麻市では、制度利用促進や後見人を支援する中核機関の設置に向けた動きもあるため、情報収集していきたいと思えます。

また、センターでは、専門職とのつながりだけではなく、市民後見人養成講座を受講した9名の市民支援員と共に、日常生活自立支援事業や地域福祉権利擁護事業、法人後見活動に取り組んでいます。現在は市民後見養成講座を開講していないため、新たな市民支援員が増えないのが実情です。そのため、今後は市民後見人養成講座の再開など、支援の輪に加わってもらえる方々を増やしていく必要があると思っています。

## 2. 事業実績

(1)相談件数 3,071件（男性1,857件 女性1,841件 不明3件）

（来所116件、訪問773件、電話2,591件、転送電話221件、メール0件）

### (2)日常生活自立支援事業の基幹的社協としての事業推進

#### ①金銭管理・生活支援サービスの実施

新規契約件数 12件（稲築地区8件 碓井地区2件 山田地区2件 嘉穂地区0件）

利用者数 32人（稲築地区13人 碓井地区12人 山田地区6人 嘉穂地区1人）

支援回数 1,063回（稲築地区221回 碓井地区243回 山田地区118回 嘉穂地区12回 飯塚市402回 桂川町67回）

支援時間 1,109時間（稲築地区281時間25分 碓井地区228時間30分 山田地区150時間25分 嘉穂地区17時間35分  
飯塚市362時間50分 桂川67時間15分）

#### ②書類等預かりサービスの実施

新規契約件数 1件（稲築地区1件 碓井地区0件 山田地区0件 嘉穂地区0件）

利用者数 1人（稲築地区1人 碓井地区0人 山田地区0人 嘉穂地区0人）

保管物品 2点 定期定期預金証書1冊 預託証書1通

保管場所 福岡銀行稲築支店貸金庫

### (3)本会独自の地域福祉権利擁護事業及び権利擁護支援の実施

#### ①金銭管理・生活支援サービスの実施

新規契約件数 5件（稲築地区1件 碓井地区0件 山田地区3件 嘉穂地区1件）

利用者数 20人（稲築地区7人 碓井地区4人 山田地区7人 嘉穂地区2人）

支援回数 395回（稲築地区162回 碓井地区97回 山田地区105回 嘉穂地区31回）

支援時間 488時間05分（稲築地区194時間45分 碓井地区114時間 山田地区129時間50分 嘉穂地区49時間30分）

#### ②財産保管サービスの実施

新規契約件数 0件（稲築地区0件 碓井地区0件 山田地区0件 嘉穂地区0件 市外0件）

利用者数 3人（稲築地区1人 碓井地区1人 山田地区1人 嘉穂地区0人 市外0人）

保管物品 8点 普通預金通帳3冊 定期性総合口座通帳3冊 貯蓄総合通帳1冊 実印1本

保管場所 福岡銀行稲築支店貸金庫

#### ③支援員会議の開催 12回 延べ参加者数 110人

(4) その他権利擁護支援の実施

①権利擁護支援 運営委員会の開催

開催年月日	出席者数	場 所	協議内容
平成 31 年 4 月 26 日 (木)	3 人	稲築住民センター 2 階会議室	法人後見受任者の定期監査報告、日常生活自立支援事業及び地域福祉権利擁護事業の利用者状況、日常生活自立支援事業基幹社協実施調査について
令和元年 7 月 25 日 (木)	5 人	稲築住民センター 2 階会議室	法人後見受任者の定期監査報告、日常生活自立支援事業及び地域福祉権利擁護事業の利用者状況について
令和元年 10 月 31 日 (木)	4 人	稲築住民センター 2 階会議室	法人後見受任者の定期監査報告、日常生活自立支援事業及び地域福祉権利擁護事業の利用者状況について
令和 2 年 2 月 27 日 (木)	5 人	稲築住民センター 2 階会議室	法人後見受任者の定期監査報告、日常生活自立支援事業及び地域福祉権利擁護事業の利用者状況について

②地域福祉権利擁護事業 運営審議会の開催

開催年月日	出席者数	場 所	協議内容
令和元年 10 月 31 日 (木)	3 人	稲築住民センター 2 階会議室	法人後見の受任について (2 件)
令和 2 年 2 月 27 日 (木)	4 人	稲築住民センター 2 階会議室	法人後見の受任について (1 件)

③遺言公正証書作成支援事業の実施 利用件数 0 件

④生活再建に向けた諸費立替事情の実施 利用件数 0 件

⑤エンディングノートの推進 利用件数 0 件

(5) 法人後見等の実施及び積極的受任

①財産管理、身上監護の実施

受任者数/8 人 [後見 4 人 保佐 3 人 未成年後見 1 人]

活動回数/192 回 [後見 85 回 保佐 84 回 未成年後見 23 回]

活動時間/273 時間 [後見 124 時間 15 分 保佐 119 時間 05 分 未成年後見 29 時間 40 分]

②保管物品

総合口座通帳 1 冊 キャッシュカード 4 枚 国民年金・厚生年金保険年金証書 2 枚 年金手帳 1 冊

不動産権利証書 (登記済み権利書) 1 枚 実印 1 本 マイナンバー通知カード 3 枚 マイナンバーカード 1 枚

保管場所 福岡銀行稲築支店貸金庫

③後見等事務報告書の提出 6 人の事務報告書を家庭裁判所飯塚支部に提出した。

③報酬付与の申し立て 6 人の報酬付与の申し立てを行った。

④定期監査の実施

実施年月日/令和元年 6 月 18 日 (火) 監査委員/2 人 場所/稲築住民センター 2 階会議室

監査内容/法人後見人等として受任している 5 人の通帳残高、出納簿、領収書、保管物品、切手の残枚数、後見等の活動状況について監査を行った。(監査期間 平成 31 年 3 月 1 日～令和元年 5 月 31 日)

実施年月日/令和元年 9 月 25 日 (金) 監査委員/2 人 場所/稲築住民センター 2 階会議室

監査内容/法人後見人等として受任している 6 人の通帳残高、出納簿、領収書、保管物品、切手の残枚数、後見等の活動状況について監査を行った。(監査期間 令和元年 6 月 1 日～令和元年 8 月 31 日)

実施年月日/令和元年 12 月 19 日 (木) 監査委員/2 人 場所/稲築住民センター 2 階会議室

監査内容/法人後見人等として受任している 6 人の通帳残高、出納簿、領収書、保管物品、切手の残枚数、後見等の活動状況について監査を行った。(監査期間 令和元年 9 月 1 日～令和元年 11 月 30 日)

実施年月日/令和 2 年 3 月 17 日 (金) 監査委員/2 人 場所/稲築住民センター 2 階会議室

監査内容/法人後見人等として受任している 8 人の通帳残高、出納簿、領収書、保管物品、切手の残枚数、後見等の活動状況について監査を行った。(監査期間 令和元年 12 月 1 日～令和 2 年 2 月 29 日)

(6) 成年後見制度の啓発

①出前講座の開催

・平第一サロンにて、エンディングノートに関する出前講座、かま権利擁護センターの紹介、協議体の案内を行った。令和 2 年 6 月 13 日 (木)

・鴨生町サロンにて、エンディングノートに関する出前講座、かま権利擁護センターの紹介、協議体の案内を行った。令和 2 年 7 月 26 日 (金)